

正規雇用

非正規雇用



## 同一労働同一賃金 対応セミナー

# ～社員も社長も納得いく 不合理な待遇差の解消へ～

今年4月から「同一労働同一賃金」（パートタイム・有期雇用労働法）が、中小企業においても施行されています。同一労働・同一賃金とは、同一企業・団体における正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者等）との間の不合理な待遇差解消を目的とするものです。

今回のセミナーでは、不合理な待遇差解消に向けた様々なお悩みや課題に対する早急な対処法について、専門家がわかりやすく解説します。是非ご参加ください。

開催日  
時間

令和3年  
**11月17日(水)** 午後2時～4時

場 所

丹波市商工会本所 (丹波市氷上町成松140-7)

受講料

無料

対 象

経営者・管理者・人事担当者

定 員

20名

申込み

裏面申込書にご記入の上、11月10日(水)までにFAXでお申込みください。

感染症対策を実施して  
開催いたします。



講 師

三谷社会保険労務士事務所  
代表 **三谷 文夫 氏**

profile

大学卒業後、老舗旅館でフロント業務、製造業で人事労務業務を経験し、2013年に兵庫県三田市で社労士事務所を開業。現在は、企業の労務相談をメインに企業研修、企業のメンタルヘルス対策支援、健康経営を広げる活動を中心に行っている。

- ・産業カウンセラー
- ・関西学院大学、甲南大学にて非常勤講師



お問い合わせ先

丹波市商工会 第一経営支援課 (担当：西山)

〒669-3601 丹波市氷上町成松140-7 TEL.0795-82-3476 / FAX.0795-82-7601

**FAX送信先**

**FAX.0795-82-7601**

(丹波市商工会本所 第一経営支援課 担当：西山)

**同一労働同一賃金対応セミナー 参加申込書**

事業所名			TEL.(        )
			—
			FAX.(        )
			—
受講者名		受講者名	